

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 S T A C Y（定常臨界実験装置）
の核計装中性子検出器検出部（起動系）の更新についての行政相談
2. 日 時：令和5年1月20日（金） 16時00分～16時50分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職、三好技術参与
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験部 臨界技術第1課
臨界技術第1課長 他2名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 担当者1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1：S T A C Y核計装設備の計測範囲に係る技術要件及び今後の対応方針に
ついて

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。そうしましたら、警告になりますと元STACYとの行政相談を 始めたいと思います。そうしましたら、資料に基づき説明の方よろしく お願いいたします。
0:00:16	はい。会議の冒頭に当たりまして、一言申し上げておきます。本日、対 面ですね、打ち合わせしようということで予定しておりましたが、
0:00:28	当方の方ですね、コーナーの要請者が出て、私、塚本湯田場がです ね、濃厚接触推定者ということで、
0:00:40	そちらに向かえなくなりました。それから要請となりました1Cという もの、こちらはちょっと
0:00:51	つけて欲しいんですけれども、医師がですね、
0:00:54	1月16日に私藤規制庁殿、
0:01:02	別の打ち合わせに出しております、規制庁の皆様にもしかしてご迷惑を おかけするかもしれないこと、本当に申し訳なく思っております。体調 管理には万全にいい場が必要にしておりますので、
0:01:15	その点ご了承いただければと思います。すいません。今のと、この点に ついて、
0:01:21	特に面談と関係ないようであれば、削除していただいて構いません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:26	それでは本日ご用意した資料一つなんですけれども、画面共有しながら、申し上げます。説明は秋沢の方から行います。
0:01:42	はい原子力機構、清氏のイザワです本日はよろしくお願いいたします。 本郷の方からごあいさつ差し上げましたけれども、ちょっとコロナのことでいろいろとご迷惑をお掛けいたしまして、
0:01:53	申し訳ございません。それでは今画面共有させていただいております s t a g e 核計装の計測範囲に係る技術要件と、及び今後の対応方針についてご説明させていただきたいと思います。本件は方針ちょっと2点、3点するようなことがございましたけれども、最終的なところで
0:02:13	ご説明しておきたいと思います。まず S T A C Y の核計装起動系検出器の方針を計画しているというところは今までを追いかけている資料と変わりませんので、
0:02:25	飛ばさせていただきます。2 ポツ、ステージですね、委員会立件措置 s t a g e の核計装設備の技術要件ということで、ここもですね、前回お目にかけて今までご説明しているところと同じでございますが、
0:02:40	簡単にかいつまんでご説明いたしますと、下線部分ですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	臨界実験装置である S T A C Y の核計装設備の技術要件は許認可申請書に示した閣議出力系統の計測範囲をオーバーラップして連続的に監視できることであると。
0:02:56	起動系運転系安全系と、ありますけれどもそれぞれの話は伊賀オーバーラップしながら、S T A C Y の運用する範囲の出力全体を監視するというところでございます。
0:03:09	それに関しましては許可基準規則にも書いてある通りというのがこのポツのところでございます。
0:03:15	それから、S T A C Y の臨界実験装置の核計装設備はこれはもう申し上げたところですね。それから、ここちょっと変えさせていただきました。起動系運転出力系の検出器は炉心構成で決まる中性子束分布に応じて炉心タンク内の配置を変更
0:03:35	講師、起動系に関しましては、 1×10^{-59} から 2×10^{-0} 上は切る原子炉起動時の低い出力域において、中性子束を計測するものであるとこれは今日教科書に中性子束を見ると書いてございます。
0:03:52	本資料最終ページに許可書の抜粋、付けておりまして河川費でございますので適宜ご覧になっていただきますと、許可それでは中性子束を軌道系は監視するとなっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:05	それから、それより上位の出力域になりますと今度は変形というものが 入って参りまして、これら、それから運転系それから安全出力系、これ らは出力を継続すると。
0:04:20	いうこともこれも許可書に書いてございます。そして新規に構成した炉 心によって失礼新口座に問題があることを判明した時は、進行性確定等 配置を組んで見直すというのは、
0:04:34	構成できる範囲に運転してできないようなことがありましたら一応調整 して対応するというところでございます。
0:04:42	次のページ、4、2 ページ目に行かせていただきまして、
0:04:48	設置変更許可申請書の図でございます。S T A C Y の設置変更許可申請 書添付書類 8 に、代行ポツ 2-2 図というのがございまして、
0:05:02	これは次のページ 3 ページ目の図 1 というですね 3 ページ目の上半分に 現行許可書の図が貼ってございますけれども、これはですね、
0:05:12	起動系出力系の起動系が計装の検出器の計測範囲が、線で引いて書いて あるんですけれども、この図の意味といたしましては、アケイ層準系統 でカバーする出力範囲を示す軸上において、
0:05:29	出力の軸上において軌道系の計測範囲を整理したものでございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	移動系においては中性子元領域から中性子現像売領域における中性子束ですね、それから炉周期を見ますが、運転出力系においては出力対数系によっては周期安全出力系においては、炉主出力というのを、
0:05:50	原子炉の熱出力の軸上にせ整理したものであります。この時にですね起動系というのは先ほど申し上げました通り中性子束を見ると、
0:06:03	中性子束を見るためにどのような物理量をはかるかといいますと、これは中性子カウント内容、要するにC P Sでございますね。ソノーS I M Sのマイナス1乗。
0:06:14	これは技能系はもともとわっと出力を見るものではないんですけども、添付書類 85 ポツ 2-2 図でそれを、
0:06:26	が読み取れるかと言いますと、いささか読み取れない、あたかもわっ等を見るような出力を見るような印象を与える図となっておりました。
0:06:38	私もことからですね、今後指定し、設置変更許可申請書変更お持ちする機会がございますので、そのときに、この図をですね
0:06:51	本資料の図に、3 ページ目の下半分のように適正化することにしたいと考えております。ただ設工認についても許可を得る上それと整合するようになりたいと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:04	ページ目の図の下半分を見ていただきますと、
0:07:12	軌道系と運転系線源出力携帯すべき安全する機器系のそれぞれの軸を 分けまして、起動の方はもう、のカウントを見るのだと。
0:07:22	ワットは見ませんというのが図の上で明らかになるように明確化をした と思っています。
0:07:31	これによってですね、軌道系が
0:07:35	ちょっと失礼もう一度軌道系がですねブンミツに号炉わっと一致して上 から下まで見るものではなくって、S T A C Yの起動系のカウント1か ら2ヶ月50までの森木山でありますけれども、
0:07:52	それを自由に自由にでもある程度動かしてですね、オーバーラップされ る範囲で動かして、接続測定するものであるということを明らかにした と思っています。
0:08:05	明らかにするってのはここにですね、本図は、核計装各系統を計測する 範囲を原子炉出力に重ねて示したものであって、起動系の計測範囲は出 力をすると厳密に一致するものではないと。
0:08:17	ということで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:20	いろいろそれぞれ一応調整しながら行え測定いたしますということを、 注釈の形ではっきり書かせていただこうと。
0:08:29	考えてございます。
0:08:31	まとめといたしましてはまとめもう今までご説明したことをそのまま ございまして、
0:08:38	原則範囲をオーバーラップさせることによって全体を測定いたしますけ れども、誤解を招く図画分の表現がございましたので、許可書の部の 方、変更して、
0:08:50	記載の明確化を図りたいと考えてございます。
0:08:55	はい簡単でしたけれども本日の資料のご説明以上でございまして。
0:09:01	はい。ありがとうございます。何かございますか。
0:09:07	を既設のカトウです何点か教えてください。まず1ページ目ですね、 2ポツの技術要件のところの、
0:09:20	上から3行目の下線部のところで、事実要件は許認可申請書にしました っていう許認可申請書ってというのは、これ
0:09:33	許可書とあと設工認があると思うんですけど許可書のことでよろしいで すか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:42	はい。おっしゃる通りですね。はい。許可章が一番、野本委員、なりま すので、許可書と呼んでいただいて結構です。設工認の方は許可書と矛 盾しないように申請し或いは直すと考えてございます。わかりました。
0:09:57	それと次、2 ページ目のところなんですけれど、
0:10:03	2 ページ目ですね半分まとめの上のところ、上のところの一番最後の ところですね。
0:10:15	同様に、かぎ括弧で1 から 2×10^{-5} 条、 / s e c に適正化して、適正 化することとしたいというところなんですけれども、
0:10:29	これえっと、 2×10^{-5} 乗継でよろしいんですか。
0:10:38	11 月 16 日のヒアリング資料。
0:10:44	個別中性子束の測定範囲で
0:10:49	中性子の測定範囲が記載されているんですけど、そのときの記載ゴト ウを $2.5 \times 10^{-}$ ー ー 行から 2.5×10^{-40} となっていて、
0:11:01	そのレンジは的には 1.0×15 条になっていて、はい。それよりも、土肥 高井、いい値になっていると。
0:11:11	それでこの2 にしているっていう意味合いわあ、前回のヒアリングの時 で出た、最大計画。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:22	最大低角のお話で、メーカーの保証が取れたら、この 2×10 を50にするって意味合いなのか、それとも、
0:11:35	何て言うんすかね先ほど、許可書の方で、こういうふうに方向します。それってというのは、一定のところ測定するんじゃなくて、
0:11:47	出力にする国重ねて示したものであり、現地の出力もそれと厳密に一致するものではないっていうそこから、
0:11:58	持ってきて、 2×16 条にしているのか。
0:12:04	ちょっと災害計画の話でそういうふうになっているのか、それとも、許可書そのものが少し可変ってのを意識しながら基線している、そこに伴って 2×9 目標にしているのか。
0:12:18	それはどちらになりますか。
0:12:23	はい原子力機構の湯田です。まずstageもともと 2×10^{-5} 乗CP Sまでの目盛りが刻んでありまして、その範囲で運用していたので、このような記載を今回、書いてございます。まずそれが1点です。
0:12:40	ただし今おっしゃられたように 10^{-5} 乗までやる必要があるのかという、はい。実際問題としてはそんなところまで約束する必要はなく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:52	ないですね、許可で約束するより広いメーターにとっているのは特に問題ございませんので、そういった4月を例えば 1×10^{-5} 乗と、
0:13:02	しても、問題はございません。どういたしますと、ご相談事項なんですけれども、他の2ヶ月中の50ではなくて、
0:13:14	1×10^{-5} 乗というふうにさせていただいても、
0:13:19	もちろん問題なければ、何といたしますか、ぎりぎり攻めたりしないで普通は、後でさせていただいても、はい。いただければと思います。原子力機構の相馬です。この点については、既存のケースを使いますので、
0:13:37	基本的には今ついているもののしよう書いた方がいいかなとも思っています。
0:13:45	そこにですね、1、 1×10^{-5} 乗とかって書くそうですねまたそれが縛りになってしまうと、許可書に記載したことになってくるかもしれないですね。
0:14:00	実際ついているもののメーターとして、それまで当然はかれるように設計しているものですから、にかける15条と、
0:14:09	こういう記載でもいいかなと思っております。
0:14:13	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:14	規制庁どうですか。うん。規制庁カトウです。ですね、まず私が理解したのは、今現状の
0:14:26	規定 C の核計装も、
0:14:29	新時期、
0:14:31	おいても、1 掛け A1 から 2×1550 までのをソノし時期になっていて、そこまでも取れるような形になっていると。
0:14:43	だけど、メーカーから示されている主設計仕様がもしかすると、もうメーカーが保証している範囲っていうんですかね。
0:14:54	そこに行く後、11 月 16 日の熱中性子の測定範囲にあるように、レンジとしては 1×10^{-55} までのレンジであるってということですねまずその理解でよろしいですか。
0:15:12	はい原子炉機構井川です。メーカーが普通に出してくるスペックはそのようになります。
0:15:18	ちょっと規制庁からなんですけど私が間違ってたら言ってくださいね。私のお考えではですね、やはりメーカー仕様のものをきちんと設工認中で示すべきだというふうに思っています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:35	<p>それである確定清野目崎に対しては、それは事業者として、それをつけて見ている方がより安全になるっていう、ある意味、地主側でやっている範囲っていうふうに私はとらえていますので、</p>
0:15:49	<p>それは全然現にそれは構わないと思うんですね。</p>
0:15:53	<p>ですが、そのメーカーできちんと使用している範囲での値っていうのを示すべきだと思いますが、それでも問題ないですかね。</p>
0:16:07	<p>はい。原子力機構伊田です。はい私どもといたしましても、</p>
0:16:12	<p>実際に使えるかどうかと、メーカーさんが保証してくれるかというのとはやっぱり違いがありまして、2×10^{-5} 乗実力では大丈夫なんですがかし、許可書でお約束するということになると、今おっしゃっていただきましたように無理のない範囲に半分にするというところを、お許しいただけるのであればそのようにさせていただきたいと思います。はい。</p>
0:16:36	<p>ここ、1×10^{-5} 乗を / s e c にするということでもよろしくお願いたします。</p>
0:16:45	<p>はい、承知いたしました。</p>
0:16:47	<p>それとですね確認したい事項があと 2 件ほどあります。次 2 ページ目の 3 ポツまとめのところでございます。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:56	はい。ちょっと言葉だけなんですけれど、おまとめのところの4行目のところ
0:17:07	それぞれの測定範囲をオーバーラップさせることによりっていうふうに書かれているんですけど、
0:17:15	それぞれと言っても、どれとどれをオーバーラップさせているのかっていうところが結構大事になってくるのかなと。はい。そうですね。
0:17:26	おそらく、私の理解だと、木戸啓人。
0:17:33	安全する形はかぶってないんじゃないかなと思うんですよ。
0:17:38	私は理解は間違ってますかね。
0:17:42	それぞれっていうところ。
0:17:44	おそらく、時同定と運転系をかぶっています。それで運転系と安全する形をかぶっています。だと思うんですね。
0:17:55	規模と安全というのをかぶってない。
0:17:59	弊社の伊田です。はい。ご指摘の通りでございます。はい。納付全部合わせてというまとめた書き方をしておりましたけども厳密な書き方に改めたいと思います。わかりました。
0:18:12	それとあと最後なんですけれど、まとめのところの一番、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:23	等を一番3ポツのまとめの一番最後のところなんですけれど、
0:18:30	ちょっと3行目のところから読ませていただくと、施行に申請書の、これらの計測範囲は
0:18:40	許可申請書に層厚して速やかにこういう機会に変更するっていうことなんですけれど、これも具体的には設工認申請するっていう理解でよろしいですか。
0:18:59	はい。おっしゃる通りですね。
0:19:03	私ども設工認申請書でstage更新の設工認で、筧さんは変更ございませんという形にしてございますけれども、それに関して記載を変更。
0:19:15	する変更をお届けするということになろうかと思えます。
0:19:20	あ、ごめんなさい。ちょっとしっかり言って欲しいんですけど、そしてたら実際の変更があるので、設工認を今後申請するっていう理解でいいんですよ。
0:19:32	審査、はい。申請するかは変更の届け出、よろしいですか。公園ですけれども、
0:19:42	ちょっとそこはきちんと説明したいんですけど、施設工認申請に関しては、新部ソノ施設工事の証明確認が終わってしまうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:55	それを届け出っていうものはできません。
0:19:59	なるほど。リンクするっていうことになるともう申請するしかない。27条第1項先生しかありません。もっと正確に言うと使用内閣が終わる前までですと。
0:20:13	5化したものに対して27条第2クールっていうことで、変更認可申請っていうのができるんですけど、指名確認が終わってしまうと公選制っていうのはできなくて、1項申請つまりもうシンチ申請で上書きするしかないということになります。
0:20:31	そう考えると、届け出に軽微に置くっていう手段ができないので、申請という理解でよろしいですかね。
0:20:40	今お出ししているSTACY更新の第3回と呼んでいる設工認の中で、各係数に言及している部分の変更というのは、
0:20:52	主要な確認前でしたら出させていただきますでしょうか。そうですね、stageの方。はい。
0:20:58	そうです。規制庁の加藤です。第3回でも書かれていると思いますが、第3回の際に書かれているのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:07	おそらく、前に変わったものから、変わりませんっていう記載と、あと参考資料か何かで基準を、
0:21:18	各傾斜がこういう仕様になっていますっていうところがあっていて、そうなるとうちとしては対象となっているのは、平成3年から平成10年の
0:21:29	設工認になると思っていて、そいつらはもう使用前確認が終わっちゃっているっていう理解なんですよ。うん。そうすると、繰り返しですけども、設工認申請が、
0:21:43	必要になるんじゃないかなと思っておりまして、
0:21:48	なるほど。はい。ただ、それはちょっとけ、検討させていただきます。そうしますと、
0:21:57	かなり時間を要するというお考えですかある。もう、笹記載の変更だけでまたダウングレードするだけですので、
0:22:07	特にお出しして、
0:22:10	見ていただけるのであれば、はい、設工認申請ということで問題ないかなと思うんですが、具体的には、そこまではいつごろまでに、認可が欲しいっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:25	形態ありますか。
0:22:29	現行の S T A C Y 更新のスケジュールから言いますと、今年の 10 月には、せっかく係争が、
0:22:40	伝えなくてはならないかなと考えてございます。
0:22:43	ごめんなさい。そうすると多分今言われたのそれは使用名確認なり、終わるのがその時期だっていうことだと思います。ありがとうございます。そう考えると加筆だけ欲しいかっていうところ、なるほど、逆算をいたしますけど。
0:23:00	現状は 1 ヶ月ほど検査班の方にお時間をというふうに伺っておりますのでそうしますと 9 月、いうことに、
0:23:10	はい。なります。9 月。
0:23:14	多分、
0:23:15	2、9 月にいただければ、うん。
0:23:19	そうしますと間に合わないこともないということです。私の理解であれば、今回もあんまりちょっと内容もわかっていて、
0:23:30	それでピックに大きな論点とかもうないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:35	それ、ちょっと曾我区がやるとは思いますが、場合によってはろう点なしってということで審査会合なしってパターンもあるかもしれない。
0:23:47	それが国ですね審査会合あったとしても、この内容であれば、私は1回で終わるものだと思っていて、そう考えると、久我期ってというのは、全然マニュアルスケジュールじゃないかなというふうに思っております、
0:24:04	はい。
0:24:05	それで繰り返すんですけどやはりこの記載の変更っていうことになる、警備判子ってものを、そういう手続きが使えない中で、
0:24:16	なると、やはり申請が必要っていうことになってしまいますので、ちょっと私、いえることはですね、ちょっとすぐあたりに申請していて、早くやっちゃいましょうっていうところがございます。
0:24:32	承知いたしました設工認となりますちょっとお手数おかけしていただければよろしくなんですけれども、速やかに処理させていただければ幸いです。わかりました。そうしましたらなるべく早い段階で申請するということで理解しました。
0:24:48	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	それとですね、ごめんなさい。もう1点これ、私の中から最後なんですけれど、先ほど
0:24:56	許可の方っていうのも今後変更しますっていうふうに言っていて、先ほど何かちょっと縛りそうだなみたいなこと言っていたんですけど、それともう、
0:25:07	いつからなる申請になりますか。
0:25:10	いやわからないことは全然構わないんですけど。
0:25:14	申し訳ないですこれは直近にありそうという、
0:25:20	いうものではございますが、具体的にどれというのではなく、一番近い便に載せさせていただければというものでございます。わかりました。
0:25:30	了解しました。私からは以上となりますが、望月津川さん何かございますか。
0:25:39	三好ですけど、ちょっと何点か確認させてください。
0:25:46	先ほどの2ヶ月中の50にするか、1ヶ月10-50にするかという点ですけど、
0:25:53	基本的にはことの、もともとの辺で議論をしたのは、
0:26:00	従来の設工認でのその中性子束の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:04	レンジが1ヶ月10-50にしかかってないので、
0:26:08	許可の添付書類の2ヶ月10-5条は満たしていないんじゃないかっていう、そういう話だったと思うんですね。そのための対応として、今、
0:26:20	メーカー保証は1ヶ月10-5乗だけでも、
0:26:24	最大レンジということで、そういったものをエビデンスをとれば2掛け10-5乗になると、それで、
0:26:32	そこでその整合を
0:26:35	エビデンスの時期はともかく、
0:26:39	それを取った上で、
0:26:41	その旨の説明をするという、そういう流れが、
0:26:45	まずあったと思うんですね。それで、
0:26:48	C P S単位にするっていう、今回の
0:26:52	資料は私はそれでいいと思うんですけども、
0:26:57	そもそもですね、軌道系が主力ということじゃなくて、中性子束、それに対応するカウントレートの範囲で値を決めるという、その考え方は
0:27:10	合理的だと思うので、それでいいと思うんですけど、ですからね、
0:27:16	先ほどちょっとその2掛け10の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	5条というのが申請書に、
0:27:22	あくまでそれは目安だというそういう解釈で考えてたっていうのは、私も理解してるんですけども、ただ、数値上出てるもので、そこについては、どうそれを考えるか。
0:27:35	実際の実力値として2ヶ月の8乗というものを取って、やるという流れがあったわけですけども、
0:27:49	やっぱりそこでのそのスペック的にはダイナミックレンジは、
0:27:55	今の準
0:27:57	申請書、許可書を変えないと、2ヶ月中の五条それはCPSにしても同じですけども、そのレンジを持たないとそこではちょっとそごが生じてしまうので、
0:28:12	もし、その申請書で2ヶ月中の
0:28:16	五条のレンジを担保するとすると、担保するというそういう記載を維持すると。
0:28:23	やっぱり
0:28:25	エビデンスが要るんじゃないかと思うんですねもうそれを前提にするならばね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:31	だからそれは、
0:28:35	そういう考え方は私は必ずしも固執する必要はないと思ってるので、この際ですな申請書の方について、C P Sの方で直すと。
0:28:46	いろんな単位に結果の記載を変えるということであれば、
0:28:51	今の1ヶ月中の部長メーカー保証がとられてるのはそこまでなわけですよね。ですからそこで、
0:28:58	合わせて、そこを合わせればいいんじゃないかというふうに私は、これあんまり、何というか判断めいたことは言えないんですけどね。
0:29:10	そういう形で、
0:29:12	記載した方が、実際の後の運用、
0:29:16	登場もいいと思いますね。そうじゃないと、実際の書かれてるダイナミックレンジを、
0:29:25	ダイナミックレンジそのものは
0:29:30	形式の性能なり、そのあとの計装系で決まるものですから、
0:29:35	荒。
0:29:38	さらにビテーションにとって必ずしも2ヶ月10-5乗を担保する必要は、この問題の本質から言うとなないので、その辺はこれは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:49	検討していただければいいですけど、1ヶ月10-5乗現状に合わせた形でやるということは一つのオプションとしてあると。
0:29:58	いうふうに思います。その辺はちょっとケアの確認をしていただく。
0:30:04	いきたい。1点ですね。それとですね、
0:30:07	あと
0:30:09	この表に表を変えるにあたってはですね、あくまでここは、
0:30:16	安全設計上或いは安全評価上をカバーしなきゃならない。
0:30:22	00円減じというか、出力範囲を書けばいいと思うんですよね。で、実際の警視系が、それを
0:30:33	カバーしてる、大幅にカバーしてる。
0:30:36	いう場合も当然あるんですけど、あくまで申請書に書くのは、所掌する範囲なりCPSを、
0:30:46	こういう範囲では測定しますという、
0:30:51	ものを書くのがいいと思ってるので、そういう意味ではですね、
0:30:58	この最後のページですか、ちょっと
0:31:02	ここにありますが、
0:31:05	例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	運転出力系もそうですけど、
0:31:09	これこれ、これだと何か2キロワットぐらい待って、
0:31:15	カバーっていうかその線引きされてますよね。だけど、運転系の出力については、基本的に、200ワットなら200ワットであれば、
0:31:26	220とかですね、そこまで測ればいいわけですよ。
0:31:31	ということじゃないかと思うんですけどその辺の見直しも、
0:31:36	少し確認して、
0:31:40	したらどうかというふうに思うんですけど、その辺は、
0:31:44	どんな感じですかね。
0:31:47	はい。原子力機構、伊澤です。コメントありがとうございます。今二ついただきましたけれども蓋通ともにですねまとめますと
0:31:57	許可書に書いてしまうともう安全上必要な約束事項というふうにとらえると20年前30年前は参考値だったかもしれませんがもう約束事項となりますので、
0:32:10	そのように、きちんと説明がつくように約束事項となっても、破綻しないような範囲に改めると、他、改めるというオプションもあるというア

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ドバイスをいただいたと、ご意見いただいたと理解いたしました。誠に おっしゃる通りでございます、</p>
0:32:26	<p>先ほど別途コメントちょうだいいたしましたように、1×10^{-5} 条その約 束事項となつたらなる解釈した場合、実力できちんと問題ないメーカー の保守、</p>
0:32:39	<p>長ある範囲でということ、</p>
0:32:41	<p>なりましたけれども、運転系についてもですね、その観点から見直して 申請する際は、きちんとお約束する範囲でお出しするというふうにした いと考えます。ありがとうございます。</p>
0:32:55	<p>考え方次第ですけれども、いわゆる記載の適正化の範囲だつてという言い方 もできると思いますけど、基本的に各系統、</p>
0:33:06	<p>この範囲は見れるようにしますという観点で考えててもらえばいいんじ ゃないかと、ということですので、ちょっと答弁も、</p>
0:33:19	<p>今後、</p>
0:33:21	<p>この今の現状ですとね、2 キロワットまで見ますとかいうふうに、この 表自体の位置付けが、参考なのか、約束事項なのか。</p>
0:33:32	<p>ていう、位置付けのあれが長いあれを見ると変わっちゃう。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:37	ことも考えられるんですけど、今現状はやはりここに書くものは、確実に見れる範囲を変えて、それに対する余裕は、
0:33:47	余裕が実力としてあればそれでいいわけなので、ちょっとそういう観点から、ここについても、どうせあまりこういうことを頻繁に変えるのは好ましくないので、
0:34:00	検討して、
0:34:01	本当に必要なレンジについて、
0:34:07	うん。明確に書いてもらえばいい、いいんではないかというそういうコメントですね。
0:34:14	ちょっと検討していただければと思います。
0:34:18	それとですね、これはちょっと質問なんですけど、はい。
0:34:23	これのちょっと参考資料で、
0:34:26	今後各系統がどう書かれてるかっていうのが、最後の方のページでしたっけ。
0:34:32	あったと思うんですけど、これですね。
0:34:36	いえ。
0:34:37	これで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:43	ちょっと私の方だとちょっとPDFで見てんですけど、
0:34:59	ここで今運用してるのはこれは本文本文で書いてあるということですか。原子力機構、伊澤です。添付書類8でございます。その中に書いてございません。ソリューションの中に書いてございます。
0:35:13	それでこの、
0:35:16	あれで軌道系についての、ローマ数字の1ですけども、
0:35:21	これは先ほど言ったように中性子束安心及び記録するものでとか書いてありますけど、はい。
0:35:29	あとその線形だと。
0:35:32	何ですか。
0:35:38	これは出力協力の監視だということですね。
0:35:42	対照表だと、出力及び炉周期ってことですけど、今STACYの、
0:35:50	設計だと、城戸形で、
0:35:53	ペリオドを取るっていうものは、ないっていうことなんですが、ここでは、
0:36:00	運転供用の対象種だけということで、については、黒須沖が入ってるんですけどね、機能系の方は入ってないわけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:10	真木西條は入ってない。ありませんけど。
0:36:13	軌道系から押し付けは取ってないっていう理解でよろしいんですか。減少機構イザワでございます。まず、起動経路周期を取る能力はございます。ここにもちょっと警報は炉周期短が出るというふうに書いてございまして、
0:36:27	ただし、許可書の中で、炉周期を記録する能力を持たせるものとして得出してあるのが運転系ということでございまして、
0:36:39	記録計も炉周期を実力として取れますし、警報を出すというふうになってございます。
0:36:46	そうすると、中性子束だけじゃなくて記憶はないということで、収益をもう除いてるっちゃうことですか。
0:36:56	はいそうです軌道系はこういうふうに周期取らなきゃいけないって書いてあるのが、とらなきゃいけないと書いてあるのが運転員に対するする形で実際はとってございます。はい。
0:37:10	だから、そうすると結局ロシアきたんについては、
0:37:16	これ教えきたんで、スクラムは落ちるようにはなってないっていうことでよろしいですか早々

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:26	そうですね。はい。
0:37:28	そうなんですけど、城戸家の炉周期はその中性子減を入れたりとかする時に私ども炉周期見ながら入れてますし。はい。炉周期ドキドキは取ることはできます。
0:37:40	ここには書いてないだけでございます。はい。
0:37:42	原子力機構の相馬です。
0:37:46	伊沢さん。ちょっと私、沖通りが間違えてるかもしれないんですけど、宮さんの質問の軌道系での周期によるスクラムが起きるかっていうと、
0:37:58	起きると私は思っているんですけど、というのは、図、
0:38:04	この前のずっとちょっと、
0:38:06	見て欲しいんですけども、ページを、はい。で、ちょっと違って見にくいんですが起動系のところに、
0:38:16	炉周期計つき退出する件。
0:38:19	なんです。起動系でももちろん炉主義ターンが出れば、スクラムしますというの、
0:38:27	出力が小さいときで、まだ運転形態室の目盛りが動いてない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:35	時でも、もちろん野瀬出力暴走があったときには、この木戸家の炉周期でスクラムが起きますので、
0:38:45	そういう仕様になってます。
0:38:48	はい。私、私もねちょっとそういう理解をしたので、ここでは説明としてはその記録用紙に記録するかどうかという話も扱いますけど、
0:39:01	修正湿地及び炉周期を勘案して送路周期を
0:39:05	いえるものじゃないかなっていうそういう質問なんですよ。
0:39:10	なるほど。はい。おっしゃる通り、
0:39:14	ですが、ここは計測制御系だからですねスクラムのことは書いてないですけれども、
0:39:21	はい。
0:39:24	それぞれインターロック信号とか炉周期に必要な信号は木戸家ちゃんとしておりますし出しております。
0:39:34	ちょっと再確認だけここでは炉周期短の警報って書いてあるんですよ。くらいにはなくて、
0:39:41	インターロック云々って書いてあるけど、要するに、スクラムを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:47	要件には、
0:39:49	に対する運転への対処とは違って、
0:39:53	スクラムはとってないっていうものなんですか。
0:39:56	現象機構にならず、まずここ計測制御系の核計装設備の記載で安全保護系の核計装設備の記載ではございませんのでそもそもスクラムの子。
0:40:06	ことが、この文章の部分には書いてございません。この抜粋してない略したところに書いてございます。
0:40:12	はい。関さんちょっと。
0:40:15	映せますかね、私ちょっと今手元に教科書のPDFがなくて、
0:40:22	ちょっとお待ちください。野崎です。ちょっと。
0:40:34	いずれにせよ継続性のところには書いてございませんけれども、野呂周期軌道系はとっておりますしそこから信号出しておりますということで すね。はい。ちょっと安全保護系のところも、コピペしてくればよかったですね。はい。ちょっと安全での議論じゃなくて計測西洋系としてどういうものを、
0:40:55	観測、監視するなり記録するなり、
0:40:58	監視はするけど記録はしないといろいろあると思いますけど、
0:41:03	どういうパラメーターを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:05	を測定するのかということ、計測制御せ、計装では、各、
0:41:11	ので、これは炉周期を、もし、それで安全法、
0:41:19	形としてスクラムに門んたてるとい、
0:41:22	いうことであれば、よし入れた方が、入れる必要があるんじゃないかとい うそういうコメントなんですけど、コメント。
0:41:32	矢代機構の宗です。はい。そこはですね、許可書の記載の仕方だと思う んですけども、安全保護系の方にはそういった記載があって、この各
0:41:45	計測系統施設の方には、両括弧 3 番のところに、の軌道系の方ですね、
0:41:56	安全保護系の可決す核計装設備の機能系。
0:42:02	から、経由して送られる信号ということで、
0:42:08	箱、
0:42:10	これは軌道系というのは安全保護系と計測制御系と同じものを使ってお りまして、そこからの継続性系統としての集合の話を、
0:42:21	ですね、そっから先のことを上手くに記載しているので、先ほど飯田が 話したと、P になるんですけども、やはり安全保護系の起動系の記載 と、
0:42:32	継続性や形の記載が間違っていると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:38	ということですので、安全保護系の方でのスクラムに関して完成している と。
0:42:45	警報は出すんですけれども、そういった作りと、
0:42:51	とを作りとしております。
0:42:54	これいいかな。そうですねはい。炉周期系の方安全保護系の方には、
0:43:03	ろ紙キー
0:43:05	の、
0:43:07	ラム寝具を出すことを書いてございます。
0:43:11	決議されたのは、許可処分の安全設計の、
0:43:16	継続、計装設備のところ表示しますかね。
0:43:20	1回表示していただけますでしょうか。お願いします。はい。
0:43:48	ちょっと、どんだんバーン
0:44:01	はい。こちら、
0:44:02	見えてるでしょうか。
0:44:05	はい。ここですね、原子炉機構伊奈です。
0:44:12	ここですね。
0:44:15	炉周期短のスクラム信号を発すると書いてありますね。はい。ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:20	これ後でちょっと確認しても構いませんけど、要は今、
0:44:28	最初の資料で、
0:44:30	書いた。
0:44:31	ところでの、
0:44:33	軌道系の書きぶりと、
0:44:36	線型出力の対数系の、
0:44:39	ところの書きぶりとで、今言ったようにちょっとよくちょっと理解できない部分があったので、その辺について少し
0:44:50	改めて確認をし、してもらえれば結構です。
0:44:56	輸送系のところでの記載だということですけどそういう意味では、
0:45:01	記録するとかいう、どういうアウトプットを出すかっていうこととは別に、改正してるものとしては炉周期の木戸家の方でも、
0:45:11	含まれるんじゃないかというそういうそういう趣旨ですね私の言ってるのは、
0:45:14	ちょっと
0:45:16	確認してください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:18	はい。原子力機構の相馬です。そういう意味では皆さんがご心配されて ルーようなことはなくてですね、ちゃんと起動系で
0:45:29	炉周期も監視して警報、スクラムと警報を発しますし、それを計測制御 システムの整備で記録していると、そういった記載となっておりますので、 技術的に
0:45:43	広げろセキが抜けているというか、監視が抜けているということではご ざいませので、
0:45:48	ご理解いただきたいということと、その部分については、これまでの 記載ということもありまして、できればこのままでいきたいなと思って おります。うん。要するに、委員の誤解というかちょっと事実と違うこ とがなければいいんですけど、
0:46:06	あの時、実可能機能として、
0:46:10	ぬか言ってるという形になる、なるのであれば、
0:46:14	記載したを追加した方がいいんじゃないかというそういうコメントで す。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:18	はい、ありがとうございます。はい。そういう点では、技術的に、そういった監視、警報、スクラム回路となっておりますので、ご心配要らないと思っております。ありがとうございます。
0:46:34	私の方からは以上です。はい、ありがとうございます。他によろしいですか。です。規制庁の加藤です。そうしましたらちょっと最終的に確認を最終的な確認をさせていただきます。
0:46:49	1 ページ目の一番最初を確認しましたがねぼ通のですね、上から 3 行目下浅部許認可申請書というのは許可ですよということですね。
0:47:00	それと、2 ページ目の 3 ポツまとめの上にある、設工認申請書においても、ズラズラズラッと同様に 1×1 から 2×10-5 条を、
0:47:15	／s e c を適正化することとしたってということについてを、見かける中の五条ではなく、1×16 条に変更すると、それと、3 ポツまとめのところの、
0:47:29	上から 4 行目、それぞれの計測範囲をオーバーラップさせるっていうのは、ちょっと全部で言っちゃっていることで、木戸家と安全する規定についても、今伺ってしていないのでちょっとここについてももう少し文章を改めると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:50	それと3ポツ、一番最後の手段を設工認申請書に書類、こういうふうに変更するっていうところについては、先ほどちょっと27条の第1項第2項申請っていうことを説明させていただきましたが、
0:48:05	基本的にもう設工認申請を出すっていうこと。
0:48:10	それとおしっこに申請を出すっていうことになるとやはりスペーサーの運転とかも控えているっていうことで、申請をなるべく早くするものの、9月までには認可が欲しいっていうことですね。
0:48:24	それとあと3定義めのところ、ここについては宗からの意見ですけれど、許可のところは記載の適正化で今後次のそれに乗せて変更するっていうことなんですけれど、
0:48:40	このイメージじゃなくてやはり許可との整合性っていう観点で見られる可能性もあって、やはりここにかかるってのが入力ととらえられかねないと。
0:48:52	あくまでここで書いてないイメージとして書いてるのかもしれないけれど、能力としてとらえかねないので、ここってというのが
0:49:00	何ていうんすかね。少しメーカー保証の値よりも大きくとっている部分っていうのは、やはり実力に合った形に見直した方がいいんじゃないか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	っていうところ、そこについては検討するっていう話だったんですけど。
0:49:17	結論的な方向をするっていう理解でよろしいですか。
0:49:22	はい。原子力機構イザワです。約束事項ととられて、解釈されて問題ないような記載に変更いたしたいと考えております。わかりました。
0:49:34	はい。そうしたら、以上となりますがジェイの方から何かございますか。
0:49:40	私からは私どもからございません。はい。
0:49:46	じゃあよろしいですかね。
0:49:50	はい。そうしましたら本日の行政相談これにて終わりにしたいと思います。
0:49:59	はい。本日は誠にありがとうございました。どうもありがとうございました。はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。